

- 基準協会の動き
- 論説 1 第三者評価からの贈り物
- 論説 2 ALO を経験して
- 協会から 自己点検・評価の質的向上を願って

基準協会の動き

第三者評価

●平成 28 年度第三者評価委員会分科会が開催されました

平成 28 年度の第三者評価につきましては、255 名の評価員が 64 の評価チームに分かれ評価校の書面調査（7 月～8 月）及び訪問調査（8 月末～10 月下旬）を行い、各評価チームが担当評価校についてまとめた基準別評価票は 11 月 4 日（金）を締め切りとし、提出されました。

第三者評価委員会（原田博史委員長）では、分科会に先立ち 11 月 15 日（火）に今回の分科会のために委嘱した分科会委員（評価員経験者）を交えた第三者評価委員会分科会 I 全体会議を開催し、基準別評価票を基に機関別評価原案の作成についての打ち合わせを行いました。11 月 16 日（水）と 17 日（木）の第三者評価委員会分科会 I では、14 分科会に分かれてヒアリングに臨みました。各分科会では、5 校程度の評価校を担当し、平成 28 年度評価に当たったチーム責任者から当該評価校の概要についてのヒアリングと基準別評価についての質疑応答を行った後、ヒアリングした情報を踏まえて機関別評価原案の作成に取りかかりました。

さらに、12 月 1 日（木）、2 日（金）に第三

者評価委員会分科会 II を開催し、問題点等の協議を行い、機関別評価原案を確定しました。

●機関別評価案を通知（内示）しました

第三者評価委員会では、12 月 12 日（月）に分科会委員も加わった第三者評価委員会・拡大会議を開催し、分科会で作成された機関別評価



（第三者評価委員会分科会 I 全体会議の様子）



（第三者評価委員会分科会 I のヒアリングの様子）

原案を基に機関別評価案を作成する作業を行いました。

12月15日（木）の理事会において機関別評価案が報告・承認され、19日（月）に平成28年度評価校へ通知（内示）しました。評価校は、内示された機関別評価案の記載内容に事実誤認等がある場合は異議の申し立てを行うことができます。

調査研究

●短大生調査 2016（*Tandaiseichosa* 2016）を実施しています

本協会の調査研究委員会（舘 昭 委員長）では、短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究の一環として、短期大学における学習効果を測定する「短大生調査」の開発を進めてきています。

現在実施中の短大生調査 2016（*Tandaiseichosa* 2016）は、9回目の試みになりますが、参加校

に個別経費の実費負担を求めるようになってから6回目、国際通用性を維持しつつも日本の短期大学に適合した内容に改良するとの方針の下での3回目の実施となっています。

平成28年9月末までの参加募集には、57校から20,380人分の参加申し込みがありました。その後、12月上旬までの各短期大学での調査の実施、年明けの2月中旬には参加校への集計結果の提供、3月には全体集計結果の公表、4月には参加校へのアンケート等のスケジュールの下に、研究開発を進めています。

昨年度から、分野別の集計・分析法が研究開発の重点の一つであり、個々の短期大学では学科・専攻課程ごとの分析が可能となっています。全体集計結果発表時には、参加校の多い分野では分野別集計を行います。また、本調査については、研究開発から協会事業への移行も検討課題となっています。

論説 1

第三者評価からの贈り物

小 池 千代子（埼玉東萌短期大学 理事長・学長）

はじめに—第三者評価と本学の状況—

本学は、平成23年4月に創立したばかりの幼児保育学科単科の短期大学です。建学5年目の平成27年度に、認証評価を受けることとなりました。ほとんどの短期大学が第2回目の第三者評価を受ける昨今の状況の中で、本学

は創立後第1回目を受ける立場にありました。

これには多くの困難が伴いました。他の短期大学にとっては、第1回目の第三者評価をすでに済ませており、それによって一定の基盤を確立したうえで第2回目の評価を受ける事情にあったのに対し、本学は初回だからといって

基準が甘くなるはずありません。認証評価制度発足後の11年間に蓄積され、整備されてきた認証評価ポリシーの充実と評価スキルの錬度の向上を前にして、評価の実質から見れば初回と第2回の、いわば二つの大きな段階を一気に登りつめなければ適格認定を得ることは叶わぬ事情にあったからです。

このような事情から、本学では、創立早々の平成23年4月に、年間を貫く学校運営業務の主要な柱の一つに自己点検・評価活動を位置付け、自己点検・評価に関する諸規程を定めて自己点検・評価委員会と自己点検・評価編集委員会を発足させ、これを全学的な課題として全教職員の参加の下に取り組む体制を構築しました。それとともに、業務の展開を下支えする活動としてFD活動を重視し、創立後の忙しい業務展開の時期にも関わらず、FD研究会やFD研修会を開催するなど、日本の短期の高等教育機関にふさわしい業務内容の質保証のための取り組みを進めました。

1 本学の学校運営と第三者評価

自己点検・評価活動の前提であり、その基盤でもある本学の学校運営活動そのものについては、新設校であるため、設置構想を現実化すること、そのため基本を確実かつ着実に全面にわたって履行することが重要と考えました。本学の建学の精神「以愛為人（いあいじん 愛を以て人と為す）」と学校訓「自尊・創造・共生」の意味をはじめ、私立学校法、短期大学設置基準、その他の教育法制が定める私立短期大学の根本理念や教育システムと教育課程の構造及び年間事業計画、そして本学の各種機構の役割や数多ある規程の理解、さらには日常活動に関する多方面の諸問題まで、学生のための教育・学習活動の効果的な推進を軸に据えて、幅広くか

つ深く掘り下げて実践的に理解を共有することを目指しました。

開学したばかりの高等教育機関である本学の泣き所の一つは、短期大学の本質把握から業務運営の方法論に至るまでの実際について、歴史的かつ現代的な蓄積を、その経験において欠いているところにありました。そのため、本学の運営においては、平成3年の短期大学設置基準の大綱化に始まる、世紀をまたぐ日本の高等教育制度の創造的探究の蓄積を丹念に学んで採り入れるように努めることとし、この間の大学審議会答申や中央教育審議会答申の示す大学政策をはじめ、大学教育に関する多様な文献資料などを視野に入れて検討しながら、未知の領野を開拓する気構えを持って短期大学の運営に当たってきました。

このようなときに、短期大学の特性を総合的見地から十分に具体化している短期大学基準協会の第三者評価のための詳細な評価基準が存在したことは、短期大学運営の具体的な導きの糸を掌中にするに等しく、本学が業務を全面展開しつつ短期の高等教育機関としての基盤をしっかりと形成していくうえで、大きな力となったのでした。

本学では、短期大学評価基準の四つの評価基準とその下位項目の12のテーマ、29の区分、163の観点（小観点を含めると214の観点）を、本学を運営し点検するための基本的な構造的枠組みに指定するとともに、日常業務をその観点から統督し検証する作業を追求してきました。観点などは具体的な事項からなっていますが、それゆえに本学の具体的な業務の全面的な展開を精確に点検するために有意義でした。建学の精神、教育理念など「原点が存在する！」ことをいつも念頭に置き、全学的課題から各組織、各領域のレベルに至る、共時的にも通時的にも

重層的に配置、設計された多様な諸課題の「主要な問題は何か？」を見極めつつ「真理はつねに具体的である！」という格言を実務指針としてそれらの評価基準、テーマ、区分観点及び小観点について、本学がふさわしい水準で業務を遂行しているか否かを、一つも欠くことなく徹底して点検してきました。

こうして、短期大学基準協会が定めた短期大学評価基準は、本学の学校運営を導く赤い糸となったのです。

2 第三者評価で本学が得たもの

第三者評価のための取り組みは、自己点検・評価報告書と提出資料の編集・校閲、備付資料の整備、面接調査を含む訪問調査等々、いずれも多大なエネルギーの支出を要するものでした。しかしながら、日常業務を確実に執行しながら、このきわめてハードな作業に全教職員が総力を挙げて取り組むことによって、本学の業務内容と本学教職員の業務能力は、質的飛躍を遂げることができたように思います。

訪問調査は、短期大学基準協会から4名の評価員が来学されて、9月に2日間（評価員は前日からの3日間）の日程で行われました。その中で3回にわたる面接調査が行われ、4名の評価員からは鋭い質問や指摘が矢継ぎ早になされました。これらの発言に本学の教職員が応答するなかで、本学の教職員は、自分たちの行ってきた活動の意味について、自らの言葉で語ることによって認識を新たにするような経験もできました。

この面接調査が本学とその教職員にとって特に重要な意義を持つことができた理由の一つは、私たちと同じように、短期大学で職務を担って日々尽力している評価員によるピア・レビューであったことにあります。評価員

の言動は、鋭い考察に基づく発言とともに、短期の高等教育に賭ける熱い想いがひしひしと伝わってくるものでした。また、忙しい2日間の日程の中で、本学が準備した膨大な備付資料について、一つも欠かすことなく眼を通していったことにも驚かされました。本学では、面接調査などの第三者評価の調査が終了した時点で、評価員からの指摘も参考にしつつ総括を行い、今後に取り組むべき重点課題を明らかにし、次のステップへ向けた取り組みを開始しました。

本学が無事に第三者評価における機関別評価の適格認定と、選択的評価結果について「当該短期大学の特色が表れている取り組み」の評価をいただくことができたのは、本学が開学以来の4年半の歳月をかけて一貫して第三者評価への取り組みを進めてきたことにもよりますが、それとともに、日本の短期の高等教育の育成と発展を指向する短期大学基準協会の的確な戦略的、政策的な指導性と評価員の方々の真摯な、かつ温かいご指導の賜物であると感じております。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

おわりに

—日本の短期の高等教育の羅針盤としての期待—

短期大学を運営し、優れた学生を育て、社会に送り出していく事業は、永続的な創造の過程にほかなりません。少子化の進行による就学人口の漸次的低減、地球規模で急激に進展する高等教育の改革の波と高度知識基盤社会、高度情報化社会、生涯学習社会への構造的変動など、短期の高等教育を取り巻く環境はますます厳しさを増すばかりです。

短期大学基準協会が推進する第三者評価の事業は、これからも日本の短期の高等教育機関に

対して、きわめて力強い前進と発展の基盤を保障してくれるでしょう。本学も、この強力な制度的資源をこれからも活用しつつ、私学としての使命を果たすために、アクティブ・ラーニングへの本格的な転換をはじめ、21世紀社会の至上命題ともいえる学士課程教育の質的転換に向けた取り組みを進め、方向性を見誤ることなく創造的営為を発展させて、さらに高い峰を目指して進んでいきたいと考えています。



埼玉東萌短期大学のキャンパス

論説 2

ALO を経験して

篠原 壽子（東九州短期大学 副学長）

はじめに

東九州短期大学（以下、本学）は、平成 29 年度に創立 50 周年を迎えます。

大分県の北西部に位置する中津市に所在地を置く高等教育機関として、建学の精神及び教育理念を基盤とし、小規模ながらも使命感と誇りをもって教育や地域貢献に邁進してまいりました。現在、食物栄養学科及び幼児教育学科の 2 学科構成であり、栄養士や保育士などの養成教育を実践しております。

その中で、平成 20 年度に 1 回目を、平成 27

年度に 2 回目の第三者評価を受け、それぞれ「適格」認定を受けることができました。

第 1 評価期間においては学科長及び自己点検・評価委員として自己点検・評価報告書（以下、報告書）を執筆する立場で、第 2 評価期間においても副学長及び自己点検・評価委員として報告書の執筆を担当しておりました。突然の ALO 交代により、評価年度である平成 27 年 4 月に ALO を拝命しました。その時点では、前任の ALO から十分な引き継ぎを行ってスタートする時間的余裕はほとんど残されていない状

況でした。前年の8月に開催されたALO対象の説明会における資料やCDを受け取り、報告書作成マニュアル及び関係法規などを読みながら、任務遂行のための覚悟と手順などを確認する日々が続きました。

ALOの私に課せられた第一の使命は、作成マニュアルに沿って報告書をまとめ、きちんと仕上げて締切期日までに提出することでした。第二に、短期大学基準協会（以下、基準協会）や評価員の先生方と連絡をとりながら訪問調査などの日程調整や準備を行い、無事に乗り切ることでした。重圧の中での作業が続きました。

1年が経過して振り返ってみると、慌しくスケジュールをこなしていく中では気がつかなかったものが見えてきて、考えさせられることも多くありました。これからの本学教育のあり方、特に今後改善すべき点などを踏まえた継続的な活動へつなげていくことや次のALOへのバトンパスとなることを願い、まとめることにしました。

1 自己点検・評価報告書の作成

本学では、毎年自己点検・評価報告書の代わりにPDCA形式による年次報告書として、全ての教員と所属学科、委員会及び部署が、それぞれ自己点検・評価を行い、改善・向上方策を検討して記録・保管しておりました。これらのファイルは、この度の第三者評価を受ける際の根拠資料として活用することができました。

評価を受ける約1年前より、自己点検・評価委員会において、委員長（学長）及び前ALOの主導の下に4基準（基準Ⅰ～基準Ⅳ）における区分を各担当部署の委員が分担執筆し、それらを集約・検討した後、テーマや基準の執筆

担当者がまとめ仕上げていく作業工程表を作成しました。しかし、日々の業務をこなしながらの作業であり、なかなか進まない部署もあり、会議などで原稿の督促をしながら完成を目指しました。

前任者からバトンを受け取った時点では、報告書はほぼ完成している予定でしたが、基礎資料や選択的評価の記述まで辿りつかず、随分遅れている状況でした。焦りと不安の中、作業工程表を練り直し、前年度が終了してからの加筆部分と当該年度の5月1日現在の状況についての加筆と同時並行で、報告書の修正・訂正などを行いました。

記述及び修正・訂正に際しては、担当箇所やチェック箇所を明示できるように委員ごとに文字色を指定して一目瞭然でわかるように工夫しながら進めていきました。委員会と作業部会の両輪をフル稼働させながらのハードスケジュールが続く中、提出締切り間際まで校正を重ねました。

委員全員による繰り返しの推敲にも関わらず、提出後に確認してみると誤記や入力ミスが見つかりました。納得のいく報告書を仕上げるためには、さらに早くとりかかることに加えて、校正手順を含めた方法を検討することなど、改善の必要性を痛感しました。

2 訪問調査への対応

基準協会より評価チームメンバー決定の知らせが届いてから、学内で調整していた訪問調査可能日程表と学内視察スケジュール表の各案について、チーム責任者の先生と連絡をとり、日程調整を行い決定しました。その後、宿泊先を選定し下見してから会議室と部屋を予約しました。学内視察ルートはスケジュール表に沿って、学長及び事務長とともに一巡し予定時間の確認

と調整を行い、訪問調査の事前準備にとりかかりました。

訪問調査前日のホテルにおける挨拶と事前打ち合わせ、翌日からの3回の面接調査や学内視察などは、全教職員が協力して臨み、大きな問題もなく実施することができました。

評価員の先生方はピア・レビューの精神で真摯に対応してくださり、質疑応答では本学にとって的確で有益なアドバイスもあり、充実した面接調査となりました。

おわりに

第三者評価を受けて、本学の教育活動や学生支援活動全般について高等教育機関に求められる評価基準で振り返ることができました。地域に根ざした短期大学としての存在価値、継続及び発展のためには何をすべきか、課題はまだまだ残されています。

ALOになって奮闘したことを、ありのままに報告させていただきました。基準協会及び評価員の先生方に深謝申し上げます。

協会から



自己点検・評価の質的向上を願って

一般財団法人短期大学基準協会 理事
香蘭女子短期大学 理事長・学長
坂 根 康 秀

平成17年度から始まった短期大学基準協会の第三者評価（認証評価）も第2評価期間の後半を迎え、各短期大学も評価に慣れてきたのではないかと思います。そして第3評価期間の評価に向けて、本協会の「短期大学評価基準」の改定が進められ、内部質保証が重点項目として設定されています。内部質保証は定期的な自己点検・評価活動を通して各短期大学が自主的に教育研究活動、地域貢献等を改善することが基本になります。今回の改定は、一部の追加項目や評価基準の組み換え（選択的基準が評価基準に盛り込まれた点など）が行われていますが、中央教育審議会大学分科会の「認証評価

制度の充実に向けて（審議まとめ）」を踏まえた改定であり、短期大学の教育研究活動をより適切に評価できる内容を目指したものになっています。

さて、第3評価期間の評価を視野に入れ、第2評価期間の評価を振り返ってみます。法改正で三つの方針の一貫性が求められておりますが、本協会の第三者評価においても三つの方針を踏まえた教育活動を実施することを求めています。また、学習成果についても第2評価期間の評価から導入しています。しかし残念ながら、一部の短期大学においては、学習成果の定義が曖昧である、あるいはその測定・アセス

メントが曖昧であるケースも散見されます。短期大学卒業生に対し一定の質を社会に対して保証する意味からも、三つの方針の関連性や学習成果を明確にし、PDCA サイクルで改善につなげる必要があります。また、PDCA サイクルはあるが、充分機能せず改善につながっていないケースもあります。言うまでもなく、点検・評価活動で最も重要なことは各短期大学の教職員が自学の現状分析を踏まえ、改善に向けて自助努力を重ねることです。そしてその改善状況を第三者の立場で評価するために、対話を重視したピア・レビューの精神で、本協会の第三者評価は実施されており、良い点を評価すると同時に、評価校がさらに充実した教育活動を展開できるよう、必要に応じてアドバイスしています。

各短期大学の自己点検・評価活動の結果は報告書として公表されています。この報告書は第三者評価等を受ける際にも中心となるものであり、多大な労力をかけ、分担・執筆している短期大学が多いと拝察されます。しかし、完成した報告書は自己点検に関する委員会のみで共有されているだけという、極めて「もったいない」ケースもあります。たとえば所属学科、所属部署の点検・評価活動に関わっても、他部門の取り組み等に無関心になってはいないでしょ

うか。短期大学の特長の一つに比較的小規模な組織であるということがあげられます。短期大学全体の把握は四年制大学よりもはるかに容易にできるはずです。この小規模という強みを生かし、短期大学の構成員が自学全体の取り組みを俯瞰した上で、各自のポジションで改善に努めることで、改革・改善のスピードは増します。短期大学が厳しい環境に置かれている現在、ぜひ所属短期大学の自己点検・評価報告書を活用し改革・改善を重ね、どの短期大学も活性化されることを願っています。



編集後記

寒い日が終わりに近づいたようですが、いかがお過ごしでしょうか。

今年は2回目の認証評価を受ける短期大学が多いのですが、開学の時期等によって初めて受ける短期大学もあります。

他の短期大学を評価する場合に、判断基準となるのは本協会などで出している資料ですが、評価員の勤務校（時には、前勤務校）での経験も判断の参考になりえます。短期大学の教育などを考える際には、評価員の経験も参考になります。

しかし、一人の経験には限界があり、他の人の経験や、それらをまとめた資料も使うことがあります。自分の思い込みが多くなると、評価に影響してきます。冷静で客観的な判断が求められます。（P H M）

編集・発行

一般財団法人 短期大学基準協会 広報委員会
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11
第2 星光ビル 6階
Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954
E-mail : jimukyoku@jaca.or.jp
URL : //www.jaca.or.jp/